

平成24年度

公益財団法人 米沢上杉文化振興財団職員採用試験受験案内

(平成25年4月1日採用 学芸員)

◇当財団の概要

当財団は、貴重な地域資源を活かしながら、地域における歴史・芸術文化の振興を図り、地域住民の文化的教養を高めることによって、心豊かな潤いのある地域社会の創造に寄与することを目的として、諸事業を行っています。

現在、米沢市の指定管理者として米沢市上杉博物館、米沢市座の文化伝承館を中心に歴史・芸術文化事業を進めています。また、上杉博物館に合築されている置賜文化ホールにおいて自主事業として質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供しています。

◇試験区分・採用人員・職務内容

試験区分	採用人員	職務内容
学芸員	1名	主として米沢市上杉博物館において下記の職務に従事します。 (1) 地域の歴史・文化に関する調査研究に関すること (2) 博物館資料の収集、調査、研究、保管、管理に関すること (3) 展示の企画・実施に関すること (4) 教育普及活動、広報活動等に関すること (5) その他財団の業務に関すること

◇受験資格

試験区分	受験資格
学芸員	次の各号の条件をすべて満たす者 (1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者 (2) 大学院修士課程において日本史（中世史又は近世史）を専攻し、修士の学位を取得した者（平成25年3月31日までに取得見込みの者を含む）で、古文書解読技術を有する者 (3) 学芸員の資格を有する者（平成25年3月31日までに取得見込みの者を含む）

次のいずれかに該当する者は受験できません

※ 日本の国籍を有しない者

※ 成年被後見人又は被保佐人

※ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ※ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇受付期間・時間

☆ 受 付 期 間	平成24年11月19日(月)～平成24年12月14日(金) 受験申込の際に小論文を提出していただきます。 ただし、土・日曜日、祝日を除きます。
☆ 受 付 時 間	午前9時～午後5時 郵送の場合平成24年12月14日(金)必着

◇ 試験内容

1次試験

試験区分	試験内容
学 芸 員	・書類選考 受験申込書時に提出された書類（小論文含む）により実施

2次試験（1次試験合格者のみ）

試験区分	試験内容	試験日・会場
学 芸 員	・筆記試験 10:00～12:00 教養試験 13:30～15:00 専門試験	平成25年1月19日(土) 伝国の杜

3次試験（2次試験合格者のみ）

試験区分	試験内容	試験日・会場
学 芸 員	・面接試験 ※時間については、2次試験の結果通知でお知らせします。	平成24年2月19日(火) 伝国の杜

◇ 試験結果通知

- ・ 1 次試験（書類選考）の結果は、平成 24 年 12 月 21 日発送（予定）
- ・ 2 次試験（筆記試験）の結果は、平成 25 年 1 月 31 日発送（予定）
- ・ 3 次試験（面接試験）の結果は、平成 25 年 2 月 20 日発送（予定）

※各試験の受験者全員に文書で通知します。なお、電話等での問い合わせには、お答えしません。

◆ 受験手続

1 受験申込

(1) 提出書類

- ①受験申込書（財団所定の様式）
- ②大学院修士課程修了証明書又は修了見込み証明書
- ③成績証明書（最終学歴）
- ④学芸員資格証明書の写し
- ⑤業績一覧（卒業論文も含む）及び主な著書、論文などの別刷り又は写し
- ⑥規定課題についての小論文（小論文作成要領による）

(2) 申込先

〒992-0052 山形県米沢市丸の内一丁目 2 番 1 号
公益財団法人 米沢上杉文化振興財団

(3) 申込上の注意

- ① 受験申込書には、写真（縦4.5cm×横3.5cm）を必ず貼ってください。
- ② 受験申込書の「本籍」欄は、都道府県名及び市町村名までを記入してください。
- ③ 受験申込書の「住所」欄は、現住所を記入してください。
- ④ 申し込みの際は（郵便で申し込む場合も含む）、80円切手を貼った宛先及び郵便番号明記の返信用封筒（長3号23.4cm×11.8cm）を必ず提出して下さい。なお、郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして下さい。提出書類①～⑥を同封のうえ平成24年12月14日（金）まで、必着するよう送付して下さい。

受験申込書の記載事項、写真等が受験申込みの要件を満たしていない場合は、受験申込書を受理いたしません。提出された受験申込書は返却いたしません。

2 受験票の送付

1 次試験合格の方には 2 次試験の受験票を送付しますから、試験当日忘れずに持参してください。

◆ 採用条件

合格者は、平成25年4月1日に採用します。ただし、6カ月を良好な成績で勤務した時に正式採用とします。

◆ 給与

給与は、当財団職員給与規程に基づいて支給します。

初任給は、各人の学歴、その他経歴によって多少異なりますが、おおむね次のとおりです。

(平成24年4月1日現在の大学院卒の初任給)

試 験 区 分	給 料 月 額
学 芸 員	185,800円

また、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当、住居手当などをそれぞれの基準により支給します。

◆ 勤務形態

就業時間 8時30分～17時15分 (休憩1時間)

休 日 財団で指定する日(土・日・祝日勤務あり)

保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険適用

◆ 問い合わせ先

公益財団法人 米沢上杉文化振興財団 総務担当

TEL 0238(26)8000

〒992-0052 山形県米沢市丸の内一丁目2番1号

小論文作成要領

【規定課題】

『あなたの博物館像と、あなたがこれまでの業績、研究を活かして米沢市上杉博物館で取り組みたいことについて』

【作成要領】

- 1 用紙はA4判縦としてください。
- 2 記載方法は、日本語で横書きとし、ワープロソフトで作成してください。
- 3 記載内容は、下記の作成例を参考にしてください。
- 4 字数については、1,200字以内にまとめてください。
- 5 作成に当たって引用した論文、著書などがあれば、最後に著書名、著作者及びページを記載してください。

【作成例】

A4判縦

氏名

Ⓔ

『あなたの博物館像と、あなたがこれまでの業績、研究を活かして米沢市上杉博物館で取り組みたいことについて』

(規定課題について以下に1,200字以内で本文を記述)

(最後に、引用した論文、著書などがあれば、著書名、著作者及びページを記載する。)